

平成 29 年度

富山県の後期高齢者医療

富山県後期高齢者医療広域連合

目 次

富山県後期高齢者医療広域連合設立準備からこれまでの経緯	1
富山県後期高齢者医療広域連合の概要・事務局組織図について	6
平成 29 年度富山県後期高齢者医療広域連合主要事業の予算・決算概要	8
被保険者数の状況	20
保険料の状況	21
保険給付事業	25
健康診査事業	28
歯科健康診査事業	29

富山県後期高齢者医療広域連合設立準備からこれまでの経緯

年 月	内 容	備 考
H15 3	<p>「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について」閣議決定</p> <p>○平成 20 年度に向けて次の項目の実現を目指す。</p> <p>新たな高齢者医療制度の創設</p> <p>保険者の再編・統合等</p> <p>医療保険制度体系に関する改革</p>	
H17 6	<p>「骨太の方針 2005」が閣議決定</p> <p>平成 18 年度医療制度改革を断行</p>	
H17 12	<p>「医療制度改革大綱」が政府・与党医療改革協議会により取りまとめ</p>	
H18 5	<p>富山県市町村行政連絡協議会総会において制度説明</p> <p>市町村老人医療事務連絡協議会において研修会の開催</p>	
H18 6	<p>「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 1 回会議開催 (医療制度改革関連法案成立)</p> <p>「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 2 回会議開催</p> <p>「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 3 回会議開催</p>	
H18 7	<p>国において「医療制度改革関連法」について説明会開催</p> <p>第 1 回市町村老人医療担当課長会議及び「富山県後期高齢者医療広域連合に関する勉強会」第 4 回会議開催</p>	
H18 8	<p>後期高齢者医療広域連合の設立等に関する富山県市長会・町村会合同会議開催</p>	

年 月	内 容	備 考
H18 9	<p>第2回市町村老人医療担当課長会議開催</p> <p>第3回市町村老人医療担当課長会議開催</p> <p>富山県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の設立</p> <p>富山県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局の設置</p> <p>全国老人医療・国民健康保険主管課長及び後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局長会議開催</p>	
H18 10	<p>第1回幹事会開催（準備委員会予算案、広域連合規約について協議）</p> <p>第2回幹事会開催（広域連合規約について協議）</p> <p>第3回幹事会開催 （準備委員会予算案、広域連合予算案、広域連合規約について協議）</p> <p>第4回幹事会開催 （準備委員会予算案、広域連合予算案、広域連合規約について協議）</p> <p>準備委員会開催（準備委員会予算、広域連合の執行機関の組織、広域連合規約について承認）</p>	
H18 11	<p>第5回幹事会開催 （広域連合予算、広域連合の条例・規則等について協議）</p>	
H18 12	<p>全国老人医療・国民健康保険主管課長及び後期高齢者医療広域連合設立準備委員会事務局長会議開催</p> <p>広域連合を組織する市町村の議会において、富山県後期高齢者広域連合の設置について議決</p> <p>富山県に広域連合設置許可申請</p>	

年 月	内 容	備 考
H19 1	富山県知事の設置許可 富山県後期高齢者医療広域連合設立 広域連合長選挙	
H19 2	広域連合議会定例会の開催 (議長・副議長選挙、副広域連合長選任同意、一般会計予算、条例等)	
H19 10	広域連合議会全員協議会の開催 (保険料率の算定について)	
H19 11	広域連合議会臨時会の開催 (広域連合条例制定、広域連合広域計画の策定)	
H20 3	後期高齢者医療被保険者証の発送	
H20 4	後期高齢者医療制度施行 保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書の発送	
H20 6	政府・与党による制度見直し (低所得者に対する保険料の軽減等)	
H20 7	広域連合議会定例会の開催 (平成 19 年度決算等)	
H20 8	広域連合議会臨時会の開催 (保険料軽減に関する条例改正等)	
H21 2	広域連合議会定例会の開催 (平成 21 年度予算等)	
H21 8	広域連合議会定例会の開催 (議長・副議長選挙、副広域連合長選任同意、補正予算、条例等)	
H21 9	新政権による後期高齢者医療制度廃止の方針表明	
H21 12	広域連合議会全員協議会の開催 (保険料率の算定について)	

年 月	内 容	備 考
H22 2	広域連合議会定例会の開催 (平成 22 年度予算、平成 22 年度・23 年度の保険料率の条例改正等)	
H22 3	広域連合長選挙	
H22 7	広域連合議会定例会の開催 (議長・副議長選挙、副広域連合長選任同意、補正予算、条例等)	
H22 12	高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度についての最終とりまとめを公表	
H23 2	広域連合議会定例会の開催 (副広域連合長選任同意、平成 23 年度予算、条例等)	
H23 7	広域連合議会定例会の開催 (補正予算、決算認定)	
H24 2	広域連合議会定例会の開催 (保険料率の改定について、平成 24 年度予算、補正予算、第 2 次広域計画策定、条例等)	
H24 7	広域連合議会定例会の開催 (議長・副議長選挙、補正予算、決算認定)	
H25 2	広域連合議会定例会の開催 (平成 25 年度予算、補正予算、監査委員選任同意、条例等)	
H25 7	広域連合議会定例会の開催 (補正予算、決算認定)	
H26 2	広域連合議会定例会の開催 (保険料率の改定について、平成 26 年度予算、補正予算、条例等)	
H26 7	広域連合議会定例会の開催 (副議長選挙、補正予算、決算認定)	
H27 2	広域連合議会定例会の開催 (副広域連合長、監査委員、公平委員選任同意、選挙管理委員選挙、平成 27 年度予算、補正予算、条例等)	
H27 7	広域連合議会定例会の開催 (副議長選挙、補正予算、決算認定)	

年 月	内 容	備 考
H28 2	広域連合議会定例会の開催（副広域連合長選任同意、保険料率の改定について、平成 28 年度予算、補正予算、条例等）	
H28 7	広域連合議会定例会の開催（議長・副議長選挙、補正予算、決算認定）	
H29 2	広域連合議会定例会の開催（副議長選挙、平成 29 年度予算、補正予算、監査委員選任同意、第 3 次広域計画策定、条例等）	
H29 7	広域連合議会定例会の開催（補正予算、公平委員選任同意、決算認定、条例等）	
H30 2	広域連合議会定例会の開催（副広域連合長選任同意、監査委員選任同意、公平委員選任同意、平成 30 年度予算、補正予算、訴えの提起、条例等）	

富山県後期高齢者医療広域連合の概要

1. 広域連合とは

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度を運営するために富山県内の全市町村が加入し設立された特別地方公共団体。

2. 広域連合のメリット

- (1) 広域化により運営及び財政基盤を安定化することができる。
- (2) 広域化により地域差のない行政運営を行うことができる。
- (3) 事務を一元化することで効率的な事務処理を行うことができる。

3. 広域連合が行う事務（広域連合規約、広域計画）

- (1) 被保険者の資格の管理に関する事務。
- (2) 医療給付に関する事務。
- (3) 保険料の賦課に関する事務。
- (4) 保健事業に関する事務。
- (5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務。

4. 体制

○執行機関

- ・ 広域連合長 ……構成市町村の長による選挙にて選出。
- ・ 副広域連合長 ……広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任。
- ・ 事務局 ……構成市町村からの派遣職員で構成。
- ・ 行政委員会 ……選挙管理委員会、監査委員、公平委員会。

○議 会

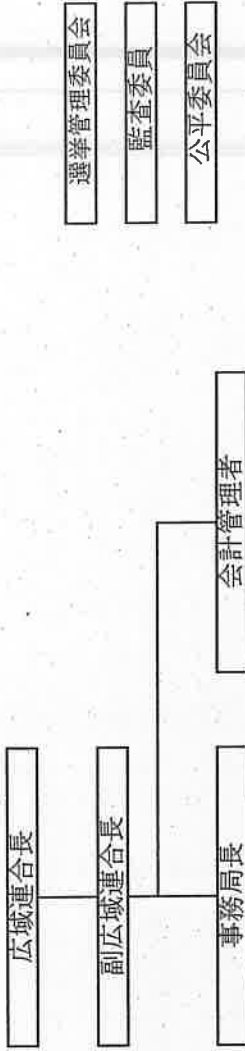
- ・ 定数 24人
- ・ 各市町村の議会において、市町村長、副市町村長及び議会議員から選出。

5. 広域連合の共通経費

広域連合の共通経費（医療給付以外の事務的経費）は、各市町村が広域連合規約に定められた負担割合に応じて負担。

均等割	10%
高齢者人口割（75歳以上人口）	45%
人口割	45%

富山県後期高齢者医療広域連合執行機関
平成29年度事務局組織図



総務課 4人
総務課長 (1人)

総務係 (1人)	企画財政係 (2人)
人事・給与管理 議会 選挙管理 文書の収受及び保管 財務等の内部システム管理 理 公有財産、備品の管理 出納 診療報酬の支払	予算・決算 例規の整備 保険料率決定 監査 広域計画 広報 人間ドック助成事業

課長	1		
H29 係長	1	1	
係員		1	

事業課 13人
事業課長 (1人)

資格管理係 (3人)	賦課係 (3人)	給付係 (6人)
被保険者認定 被保険者証交付 資格取得、喪失の届出受理 被保険者証再交付 資格証明書の発行 被保険者台帳管理 資格管理システム管理 一部負担金の減免	保険料の賦課決定 保険料の徴収猶予 保険料の徴収料減免 被扶養者保険料減免 賦課システム管理	給付の審査・支払 償還払いの審査、支払 入院時食事療養費等の支給 高額療養費等の支給 葬祭費の支給 第三者行為損害賠償請求 不正利得の徴収 給付システム管理 保健事業 県知事への事業状況報告

	1		
H29 係長	1	1	1
係員	2	2	5

局長 1
課長 2
係長 5
係員 10
計 18

平成29年度富山県後期高齢者医療広域連合事業別の予算・決算概要

一般会計

(単位：千円)

No.	事業名	概要	予算額①	決算額②	比較 (①-②)
1	負担金 事務局職員人件費	派遣元の15市町村に人件費相当額を負担する。	126,119	126,119	0
2	一般管理費等	議会費、選挙管理委員会費、監査委員費、事務局運営費等を支払う。	16,457	14,176	2,281
3	一時借入金利子	一時借入(限度額1千万円)を行った際に発生する利子の支払いのため、計上する。	1	0	1
4	予備費	事業費不足分に対応するため、計上する。	873	0	873
	合計		143,450	140,295	3,155

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

No.	事業名	概要	予算額①	決算額②	比較 (①-②)
1	一般管理費 一般管理事業費	後期高齢者医療事業を運営するにあたり、事業に要する費用を支払う。	65,901	59,705	6,196
2	一般管理費 被保険者証等交付事業費	被保険者証等の新規作成、年次更新及び再交付を行うにあたり、事業に要する費用を支払う。	84,724	75,973	8,751
3	一般管理費 後期高齢者医療広域連合システム等管理運営事業費	後期高齢者医療広域連合システム等の管理、維持にかかる費用を支払う。	231,180	227,394	3,786
4	一般管理費 所得把握事業費	被保険者等の所得情報を照会する際に要する費用を支払う。	873	461	412
5	一般管理費 減額賦課事業費	減額賦課に係る情報提供を受ける際に、社会保険診療報酬支払基金に手数料を支払う。	314	257	57

(単位：千円)

No.	事業名	概要	予算額①	決算額②	比較 (①-②)
6	後期高齢者医療運営懇話会費	医療保険者、被保険者等の意見を幅広く反映させるために設置する「富山県後期高齢者医療広域連合運営懇話会」の運営に係る費用を支払う。	191	123	68
7	医療費適正化事業費	医療費適正化を推進するための医療費通知の作成やレセプト点検業務の委託にかかる費用を支払う。	136,547	135,929	618
8	長寿・健康増進事業費	人間ドックを受ける際に被保険者に助成を行う。また、市町村が長寿・健康増進事業に実施する際に補助を行う。	35,195	32,702	2,493
9	療養給付費等	療養給付費、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費及び移送費等を支払う。	151,590,481	144,305,430	7,285,051
10	審査支払手数料	療養給付費の請求に係る審査支払を委託する際に手数料を支払う。	337,378	326,636	10,742
11	高額療養費	療養費が高額となった際に、被保険者に対して給付を行う。	1,231,307	1,231,307	0
12	高額介護合算療養費	療養費と介護保険における介護サービス費を合算して高額となった際に、被保険者に対して給付を行う。	101,467	101,466	1
13	葬祭費	被保険者が死亡した際に、葬儀費の補助として遺族等に1件あたり30,000円の給付を行う。	317,520	313,710	3,810
14	財政安定化基金拠出金	後期高齢者医療事業の財政安定化を図るため、県が設置する基金に対して拠出金を支払う。	59,059	58,431	628
15	特別高額医療費共同事業拠出金	著しく高額となる医療費の発生による財政影響を緩和するため、国保中央会が行う事業に対して拠出金を支払う。	20,883	20,580	303

(単位：千円)

No.	事業名	概要	予算額①	決算額②	比較 (①-②)
16	特別高額医療費共同事業 事務費拠出金	上記事業の事務費を負担 するため、拠出金を支払 う。	89	88	1
17	健康診査費	市町村が実施する後期高 齢者医療健康診査に係る 費用を支払う。	542,122	541,834	288
18	後期高齢者医療事業財政 調整基金積立金	広域連合の財政の健全な 運営のため、剰余金及び 運用利子を基金に積み立 てる。	871,548	871,545	3
19	一時借入金利子	一時借入（限度額100億 円）を行った際に発生す る利子の支払いのため、 計上する。	37,000	0	37,000
20	保険料還付金	市町村が被保険者に対し て保険料を還付した際 に、補填を行う。	28,000	21,201	6,799
21	償還金	市町村負担金・国庫支出 金・県支出金及び後期高 齢者交付金に係る精算を 行う。	2,877,161	2,876,932	229
22	還付加算金	市町村が被保険者に対し て還付加算金を支払った 際に、補填を行う。	1,000	648	352
23	予備費	後期高齢者医療事業分の 不足に対応するため、計 上する。	94,176	0	94,176
	合 計		158,664,116	151,202,352	7,461,764